

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成26年10月2日(2014.10.2)

【公開番号】特開2013-95106(P2013-95106A)

【公開日】平成25年5月20日(2013.5.20)

【年通号数】公開・登録公報2013-025

【出願番号】特願2011-241979(P2011-241979)

【国際特許分類】

B 4 1 J 21/00 (2006.01)

B 6 5 C 11/02 (2006.01)

B 4 1 J 3/36 (2006.01)

【F I】

B 4 1 J 21/00 Z

B 6 5 C 11/02

B 4 1 J 3/36 T

【手続補正書】

【提出日】平成26年8月20日(2014.8.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

予め作成された複数のラベルテンプレートを記憶するラベル印刷装置であって、

前記複数のラベルテンプレートのいずれかを選択するテンプレート選択手段と、

ラベルを貼り付ける貼付対象物のサイズ情報を入力するサイズ入力手段と、

入力された前記サイズ情報に基づき、前記貼付対象物に貼り付けるためのラベルのラベル長を算出するラベル長算出手段と、

算出された前記ラベル長に適した印刷サイズとなるように、前記テンプレート選択手段により選択された前記ラベルテンプレートを調整するテンプレート調整手段と、

前記テンプレート調整手段による調整結果に従ってラベル紙に前記ラベルテンプレートを印刷するラベル印刷手段とを有することを特徴とするラベル印刷装置。

【請求項2】

請求項1において、

前記サイズ情報は、前記貼付対象物における円筒状部分の直径であり、

前記ラベル長算出手段は、

前記直径に基づいて前記円筒状部分の周長を算出し、当該周長に基づいて前記ラベル長を決定することを特徴とするラベル印刷装置。

【請求項3】

請求項2において、

前記ラベルの貼り付け範囲が前記円筒状部分の全周である場合には前記周長を前記ラベル長とし、前記ラベルの貼り付け範囲が半周である場合には前記周長の半分の長さを前記ラベル長とすることを特徴とするラベル印刷装置。

【請求項4】

請求項2または3において、

前記サイズ入力手段は、前記直径を測定するための測定手段を備え、

前記ラベル長算出手段は、前記測定手段による測定結果に基づいて前記周長を算出する

ことを特徴とするラベル印刷装置。

【請求項 5】

請求項 1ないし 4のいずれかの項において、
前記複数のラベルテンプレートは、
前記テンプレート調整手段によるサイズ調整対象となる第1の部分、および、サイズ調整対象とならない第2の部分によって構成され、
前記テンプレート調整手段は、
算出された前記ラベル長に基づき、選択された前記ラベルテンプレートにおける前記第1の部分の配置領域を決定し、
当該配置領域の長さに適した印刷サイズとなるように前記第1の部分を調整することを特徴とするラベル印刷装置。

【請求項 6】

請求項 5において、
前記テンプレート調整手段は、
前記配置領域の中心位置を基準にして、前記第1の部分を構成する印刷要素を前記配置領域内に再配置することを特徴とするラベル印刷装置。

【請求項 7】

予め作成された複数のラベルテンプレートを記憶するラベル印刷装置のラベル印刷方法であって、

入力されたラベルを貼り付ける貼付対象物のサイズ情報に基づき、前記貼付対象物に貼り付けるためのラベルのラベル長を算出し、

算出された前記ラベル長に適した印刷サイズとなるように、前記記憶された前記複数のラベルテンプレートから選択された前記ラベルテンプレートを調整し、

前記調整された結果に従ってラベル紙に前記ラベルテンプレートを印刷することを特徴とするラベル印刷方法。

【請求項 8】

請求項 7において、
前記サイズ情報は、前記貼付対象物における円筒状部分の直径であり、
前記直径に基づいて前記円筒状部分の周長を算出し、当該周長に基づいて前記ラベル長を決定することを特徴とするラベル印刷方法。